

安全安心マップ 新生小学校

令和7年度版

- ・測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 1JHf 1050
- ・本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。



…車に注意



…不審者に注意



…通学路防犯カメラ



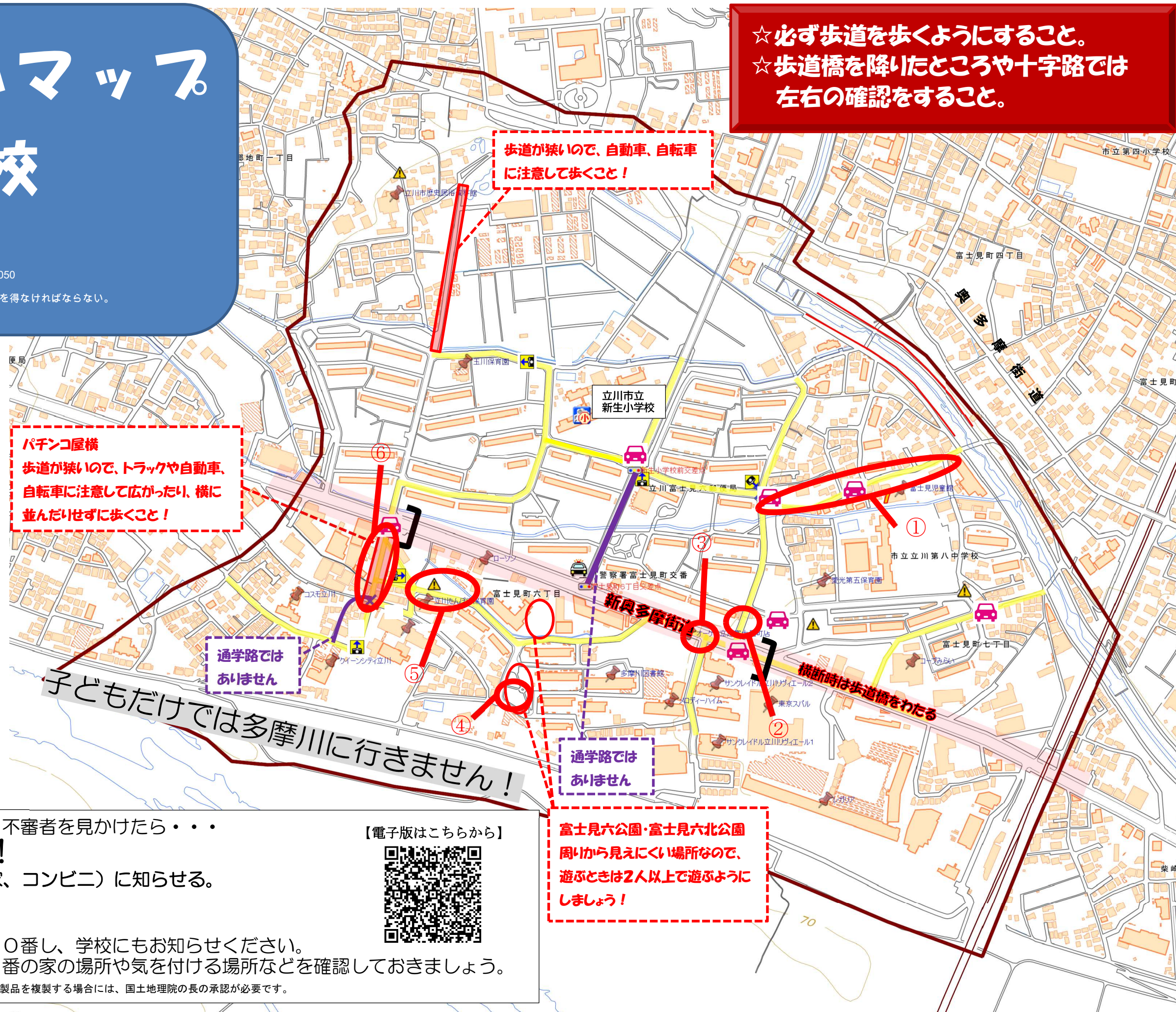
…通学区域



…通学路



…不審者に注意



☆必ず歩道を歩くようにすること。
☆歩道橋を降りたところや十字路では
左右の確認をすること。

歩道が狭いので、自動車、自転車
に注意して歩くこと！

パチンコ屋横
歩道が狭いので、トラックや自動車、
自転車に注意して広がり、横に
並んだいせずに歩くこと！

通学路では
ありません

通学路では
ありません

富士見六公園・富士見六北公園
周りから見えにくい場所なので、
遊ぶときは2人以上で遊ぶように
しましょう！

もしも、こわい人、あやしい人、不審者を見かけたら・・・
近よらない！にげる！
近くの大人（子ども110番の家、コンビニ）に知らせる。

おうちの方へ
不審者に遭遇したら、すぐに110番し、学校にもお知らせください。
日頃からお子さんと子ども110番の家の場所や気を付ける場所などを確認しておきましょう。

・国土地理院 電子国土地図を使用しています。 ・本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認が必要です。

【電子版はこちらから】

